

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-28(政策8-施策①))

施策名	原子力研究開発利用に係る政策の検討・情報発信等〔政策8. 科学技術政策の推進〕					
施策の概要	<p>原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため、原子力基本法に基づき設置されており、原子力政策に係る基本的方針等を企画、審議している。主要業務は以下のとおり。</p> <p>①有識者から成る会議による原子力政策の基本的方針等の企画・審議                  ②原子力の研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の確認・評価                  ③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施                  ④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施</p>					
達成すべき目標	平成25年度に実施した原子力の研究、開発及び利用に関する提言等のフォローアップを着実に実施					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	94	87	84	83
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	47	-	-	
		合計(a+b+c)	141	87	84	
執行額(百万円)	129	70	68			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
原子力研究開発利用に関する提言等のフォローアップ	-	-	-	-	-	関係省庁等の原子力研究開発利用に関する取組状況についてヒアリング等を実施(平成25年度は原子力委員会を47回開催)	-	○
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	関係省庁等の原子力研究開発利用に関する取組状況についてヒアリング等を実施	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 目標達成</p> <p>(判断根拠) 委員会でのヒアリング実施の調整等を行い、福島第一原子力発電所周辺における取組(原子力災害からの復興に向けた除染に関する研究開発:文部科学省)など、関連する施策が着実に実施されていることに関するフォローアップを行ったため、「目標達成」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>(有効性、効率性)                  原子力委員会は、我が国の原子力の研究開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図るため内閣府に設置されている。原則週1回開催の委員会において、公開で会議を開催し、原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施(平成25年度は、47回実施)し、関係省庁等の原子力の研究開発利用に関し委員が意見を述べる等の着実な委員会の運営を行うことができるよう事務局として調整を行った。</p> <p>(課題等)                  原子力委員会は、時代に応じてその役割が見直されてきたが、東京電力福島第一原子力発電所事故等による原子力をめぐる環境変化等を踏まえ、その役割について抜本的な見直しが必要とされた。平成26年度は有識者会議により示された原子力委員会の見直しの方向性(原子力利用に関する政策の重点事項に重点化すること、形骸化している業務を廃止すること等)を踏まえ、原子力委員会の在り方を見直す必要がある。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>  原子力委員会の見直しの方向性を踏まえ、引き続き原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するために、原子力委員会の定期的な開催に寄与し、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施する。また、原子力委員会は公開で会議を開催し、関係省庁から原子力の研究開発利用に関する取組についてヒアリング等を実施しており、事務局は会議後には資料等をホームページにおいて公開する。</p> <p><b>【測定指標】</b>  平成25年度の測定指標「原子力研究開発利用に関する提言等のフォローアップ」は、具体的には原子力委員会において原子力に関する取り組み等をヒアリングし、資料等の公開を行っている。原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信を着実に評価するため、事務局における原子力委員会の活動情報の公開状況についてを目標とする。また、平成26年度は原子力委員会の在り方見直しの方向性を踏まえた見直しが行われることから、次期測定指標とする。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>-</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(科学技術・イノベーション)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(原子力担当) 板倉 周一郎</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	----------------------------	---------------	------------------------------	-----------------	----------------